

令和新時代を機に、国民健康保険料（税）の負担の公平性を担保、向上させるため習志野市を挙げてその徴収等を強化することを求める陳情

【陳情趣旨】

「高過ぎる国保料を協会けんぽ並みに（下げよ）」などと喚き散らしている方々が極々少数ですがおられるのは承知しています。私も国保料など税金は安いに越したことはないと思っておりますが、現状、高齢化や薬剤を含めて医療技術の進歩などにより医療費の高額化が顕著であり、収支のバランスは崩れ、国民健康保険制度自体も崩壊の危機に瀕しています。

このような中、世界に冠たる国民皆保険制度を維持するために、決められた保険料を納付することは国民の義務であり、また国保料を納付してこそ万一の時に国保の恩恵を享受することが出来ます。

このような中で国保料が高すぎるなどと称してその納付を拒んだり、払いたいが高過ぎて払えないなどと開き直ったり、一部しか納付しない方々（以下、前者という）がいます。

国保料とは税でもあり、これを納付しないことは脱税にあたることも思料されます。

一方でこのような状況下でも、きちんと全額納付されている方々（以下、後者という）は前者より圧倒的に多くおられるのも事実です。

前者は一步間違うと万一の時に国保を適用されないことがあるばかりか、後者との間に納付に関して甚だ大きな不公平性を生じさせています。

そこで前者への国保料の徴収等を強化してください。

【陳情項目】

表題に記した通りですが補足すると、指定期日に満額払えない場合などは市役所へ一刻も早く相談する事（個別の事情に合わせて分納など相談に応じて頂けるはずです）。また、このような相談体制があることについても積極的に広報してください。

「納付しなければ万一の時（≒国保の適用を必要とする時）に、すべて自分（前者）にその責めが跳ね返ってきてしまう可能性が極めて高い」という事や、前者により国民皆保険制度が崩壊の危機に瀕していることなどを、（前者自身のためにも）前者へよく教えて差し上げてください。

令和元年5月30日

習志野市鷺沼台4-7-23
緒方直行

習志野市議会議長 田中 真太郎 様



国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書

2019年5月30日

習志野市議会議長 田中 真太郎 様

新日本婦人の会習志野支部 代表 角田由利子
千葉西民主商工会習志野支部 支部長 井澤優子
社会保障推進習志野市協議会 会長 市川舞子

上記3団体 代表連絡先

千葉西民主商工会習志野支部支部長 井澤 優子
住所 〒275-0001 習志野市東習志野3-8-19

【陳情趣旨】

政府は予定通り、2019年10月から消費税率を10%に引き上げようとしています。

実質賃金は伸びず、家計消費は低迷し、深刻な消費不況が続いています。格差と貧困は拡大する一方です。

このまま税率引き上げが実施されれば、地域経済をさらに疲弊させ、中小企業や小規模事業者の営業を脅かし、雇用不安を招くなど国民生活への影響は計り知れません。「軽減」と宣伝されている複数税率による混乱も心配されています。

景気悪化を招き、低所得者ほど負担が重いのが消費税の特徴です。「いま、消費税を上げる時なのか」といった声が大きく広がっています。

こうした趣旨から、以下のことを陳情します。

【陳情事項】

1. 2019年10月からの消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書を政府に送付してください。

